## プライベート・バンキング事業への本格進出について

今般、弊社においては、日本のお客さま向けプライベート・バンキング事業に本格的に進出することといたしましたのでご案内します。

我が国においても、昨今、邦銀・国内証券会社はじめとして、外資系銀行や証券会社等が プライベート・バンキング事業に進出しております。プライベート・バンキングのお客さま は、根源的に相続・事業承継・不動産等をはじめとした税務コンサルティングのニーズを お持ちですが、日本においては、日本独自の税務・会計面についての対応が必須でありま す。

住友信託銀行では、永年にわたって個人のお客さまに信頼性の高い税務コンサルティングを提供してきた実績があります。今回の新事業においては、この税務コンサルティングと専門性の高い資産運用コンサルティングを組み合わせ、お客さまのご資産の保全に関する最適なご提案を行い、他社にない弊社独自のサービスをお客さまにご提供することを目指します。

住友信託銀行では、プライベート・バンキング事業の展開にあたりまして、お客さまに「すみしんプライベート・トラスト・クラブ」にご加入いただき、同クラブ加入のお客さま向けに、資産運用・税務相談等のご資産に関するサービスのご提供から、名医ご紹介といった日常生活に関連したサービスのご案内等幅広いサービスをご提供いたします。

また、真にプライベート・トラスト・クラブのお客さまにご満足いただけますよう、住友信託の機能に加えまして、世界に冠たるスイス系プライベート・バンクであるピクテグループ、資産運用ビジネスにおいて約130年におよぶ実績を誇るJPモルガン・フレミング・アセット・マネジメントのサービス等もプライベート・バンキングのお客さまにご提供していく運びとなっております。

弊社のプライベート・バンキング事業の特色は、以下の通りです。

- 住友信託のプライベート・バンキングの事業理念
  - 信頼と専門性の「プライベート・トラスト・バンク」

お客さまの各種ニーズについて、お客さま本位の最適なコンサルティングと商品パッケージでお応えし、長期的にご信頼いただける関係の構築に努めます。

■ 金融資産・不動産や相続・事業承継等も含めて、お客さまのご資産についての総合的 なコンサルティング・サービスを行います。

お客さまのご資産の保全にあたっては、資産運用・管理、相続・税務等を総合的に勘案した検討が必要です。住友信託銀行は、信託銀行の持つ資産運用機能・不動産の仲介他のコンサルティング機能・税務相談機能・資産管理機能・外貨定期やローン等の銀行機能をフル動員して、お客さまのご資産の保全に努めます。

■ 「プライベート・トラスト・クラブ」の特色

「プライベート・トラスト・クラブ」は住友信託プライベート・トラスト・バンクのお客さま専用の会員制クラブです(会費無料)。その特色は次の通りです。

- 法人向け専用サービスをプライベート・トラスト・クラブのお客さまに開放します。
  - 企業年金等の大規模ファンドに提供しているアセット・アロケーション機能を活用し、プライベート・トラスト・クラブのお客さまに最適のポートフォリオ提案を行います。
  - 企業向けサービスである不動産物件の分析サービス、建築コンサルティングサービスを、プライベート・トラスト・クラブのお客さまに提供します。
- 外資系金融機関と協働してお客さまのニーズにお応えします。

住友信託のフル機能でお客さまのニーズにお応えしますが、さらに有力外資系金融機関である、ピクテグループやJPモルガン・フレミング・アセット・マネジメントとも協働してお客さまの資産運用ニーズにお応えすることで、万全のサービス提供態勢で臨みます。

お客さまにおいては、ピクテグループやJPモルガン・フレミング・アセット・マネジメントの投資情報を住友信託のプライベート・トラスト・クラブのサービスを通じてご覧いただけることとなります他、お客さまへのコンサルティングを通じて、ピクテグループやJPモルガン・フレミング・アセット・マネジメントの投資商品をご活用いただけます。

■ 当社独自のサービスをご提供します。

金融・不動産・税務のコンサルティング・サービス以外にも、日常生活に役立つプライベート・トラスト・クラブならではのサービスをご提供します。下記のサービス内容からお取扱いを開始しますが、今後サービス内容は充実していく予定です。

- 日本の名医紹介サービス・24時間健康相談サービスの紹介
- 美術品の鑑定・売買コンサルティング・修復等サービスの紹介
- 篤志家として青少年経済教育システムのご紹介

## ■ 事業計画

## ■ 組織

7月1日付けをもって、プライベートバンキング部を設置し、東京と大阪にオフィスを構えます。同部署には、お客さまと直接リレーションを構築するプライベート・バンカー以外に、プライベート・バンク事業をサポートする専門部隊を配置し、質の高い専門性を常にお客さまにご提供できる体制といたします。

## ■ 対象

原則として、次の条件のお客さまを対象とします。

- 金融資産で3億円以上保有のお客さま
- 不動産を含むご資産トータルで5億円以上保有のお客さま
- 年収3千万円以上のお客さま。